

白山市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」

平成30年3月26日策定

令和3年3月25日改定

白山市農業委員会

今後とも農業が発展していくために、農業委員会、行政、JA、地主等の関係者が協力して、①担い手への農地の集積・集約化と②農地の適正利用を進めていかなければなりません。

農業委員会は、関係者と協力して、農地の利用集積をはじめとした農地等の利用の最適化を進めるため、農地利用最適化推進指針を定め、農地利用の最適化活動に取り組めます。

1. 現状と課題

1.1 現状

2020年（令和2年）3月末の農地利用の現状は以下のとおりとなっています。

農地面積 (ha)	集積面積 (ha)	集積率 (%)	認定農業 者（人）	センサス 農家数	うち主業	遊休農地面積 (ha)
4,690	3,430	73.1	195	1,494	133	23.1

農地面積は、耕地及び作付面積統計、集積面積は担い手の農地利用集積状況調査、センサス農家数は農林業センサス、その他は農業委員会調べ

1.2 課題

白山市では小規模農家の減少と大規模農家の増加で、担い手への農地集積が着実に進んでいます。

しかし、平野部では、小規模区画の農地や集積農地の点在などの課題もあります。また、遊休農地はわずかですが、小規模農地や不整形農地など担い手への集積が進めにくい所も残っています。

一方、中山間地域では小規模区画農地など条件の悪い農地や耕作者の減少などの他、複合経営や新たな作物の導入などによる安定経営も課題となっています。また、農家数の減少などの要因が重なり、遊休農地解消には有効な手立てがない状態にあります。

加えて高齢化・担い手不足に伴う新たな担い手の育成の他、農産物価格の低迷、国の各種交付金の削減などによる農家所得の減少や規模拡大しながらの安定経営維持の課題もあります。

2. 農地等の利用の最適化の推進に関する指針

2.1 考え方

白山市では地域により農地の状況や営農類型が異なっていることから、地域に応じた取り組み等を定めます。

2.2 取り組み期間

国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」で農地集積の目標年度を2023年度としてい

ることから、この指針の取り組み期間は2023年度までとし、取組内容と最適化の進捗度を測るため目標を設定します。

なお、取組内容及び目標は概ね3年ごとに見直しを行うこととし、毎年6月までに公表する「農業委員会の事務の実施状況等の公表について」で毎年の進捗状況を把握し、活動に活かします。

2.3 活動と目標

2.3.1 担い手への農地利用の集積・集約化について

2.3.1.1 活動

①（公財）いしかわ農業総合支援機構と連携し、担い手への農地の集積・集約化を促進します。【共通】

《関係する団体》農業委員会、（公財）いしかわ農業総合支援機構、白山市、J A、県

②地域・地主へ働きかけ、担い手への農地の集積・集約化を促進します。【共通】

《関係する団体》農業委員会、白山市、J A、県

③担い手の育成・強化に取り組みます。【平野部】

- ・関係機関、地元と協力し、新たな担い手の発掘・育成及び定着に向けた取り組みを推進し、必要に応じ、農地のあっせんを行います。
- ・担い手の強化につながる政策提言を行います。

《関係する団体》農業委員会、白山市、J A、県

④小規模農地の活用の促進【中山間区域】

- ・担い手の安定的な農業経営の維持のため、新たな作物等の情報収集・提供の他、地主へ働きかけを行います。

《関係する団体》農業委員会、白山市、J A、県

2.3.1.2 目標

担い手への農地利用の集積・集約化の目標は次のとおりとします。

		管内の農地面積(A)	集積面積(B)	集積率(B/A)
現状 (2017年 3月)	平野部	3,930 ha	2,799 ha	71.2 %
	中山間 地域	830 ha	399 ha	48.0 %
改定時の現状 (2020年 3月)	平野部	3,870 ha	3,020 ha	78.0 %
	中山間 地域	820 ha	410 ha	50.0 %
目標 (2023年 3月)	平野部	3,870 ha	3,110 ha	80.1 %
	中山間 地域	820 ha	500 ha	61.0 %

<<参考>>

- ・国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」

- 2023年度までに、担い手への農地集積の目標を80%
- ・県の「農業経営基盤強化の促進に関する基本方針（平成29年3月）」
2026年度に担い手へ耕地面積の80%

2.3.2 新規参入の促進について

2.3.2.1 活動

①新規参入者の定着をはかります。【共通】

- ・地域の担い手と協力関係の構築に取り組みます。
- ・地域の担い手になれるよう支援を行います。

《関係する団体》農業委員会、白山市、JA、県

②新規就農を促進します。【共通】

- ・新規就農を促すための政策提言を行います。
- ・安定的な経営に向けた新たな作物の情報収集等を行います。
- ・地域特産物のブランド化を推進します。

《関係する団体》農業委員会、白山市、JA、県

2.3.2.2 目標

新規参入数は、集積面積と担い手数の関係で変動する項目であることから、2.3.1.2に記載する集積面積をもって目標とします。

なお、「農業委員会の事務の実施状況等の公表について」では、新規就農者の人数を把握する事とする。

<<参考>>

		担い手経営体数	※参考 集積面積（再掲）	※1経営体当たり面積
現状 (2017年 3月)	平野部	経営体 265	ha 2,799	ha 10.6
	中山間 地域	経営体 55	ha 399	ha 7.3
改定時の現状 (2020年 3月)	平野部	経営体 250	ha 3,020	ha 12.1
	中山間 地域	経営体 51	ha 410	ha 8.0

2.3.3 遊休農地の発生防止・解消について

2.3.3.1 活動

①早期発見と情報共有に取り組みます。【共通】

- ・年間を通じ、農地パトロールを実施します。
- ・利用意向調査を実施し、結果を基に地主・地元と話し合いを行うとともに市、県、JA等の関係団体と情報共有を図ります。

《関係する団体》農業委員会、(公財)いしかわ農業総合支援機構、白山市、JA、県

②遊休農地の維持管理の推進【共通】

- ・地主・地元へ非農地化を防ぐよう働きかけを行います。
- ・遊休農地の恐れのある農地の有効利用を図ります。

《関係する団体》農業委員会、白山市、県

③機構を通じた周辺の担い手への誘導【平野部】

- ・パトロール等により発見した遊休農地（遊休農地の恐れのある農地を含む。）を（公財）いしかわ農業総合支援機構と連携し、周辺の担い手への誘導を図ります。

《関係する団体》農業委員会、（公財）いしかわ農業総合支援機構、白山市、J A、県

④耕作者の確保について【中山間地域】

- ・新規就農や既存農家の強化に向けた活動に取り組みます。

《関係する団体》農業委員会、白山市、J A、県

⑤非農地判断について【中山間地域】

- ・農地として復元することが困難と判断した農地は、地元・地主と協議し非農地判断を実施します。

《関係する団体》農業委員会

2.3.3.2 目標

上記の現状認識に基づき遊休農地の発生防止・解消目標等を次のように定めます。

		農地面積(A)	遊休農地面積(B)	遊休農地割合(B/A)
現状 (2017年 3月)	平野部	3,930 ha	1.0 ha	0.025 %
	中山間 地域	830 ha	24.7 ha	3.00 %
改定時の現状 (2020年 3月)	平野部	3,870 ha	0.9 ha	0.023 %
	中山間 地域	820 ha	22.2 ha	2.71 %
目標 (2023年 3月)	平野部	3,870 ha	0.5 ha	0.013 %
	中山間 地域	820 ha	17.0 ha	2.07 %

参考資料「農業経営基盤強化の促進に関する基本方針（平成29年3月）」抜粋

1. 効率的かつ安定的な農業経営の目標

- ・ 目標年間所得 主たる従事者1人あたり
 - 平坦部 概ね380万円
 - 中山間地域 概ね300万円
- ・ 年間労働時間 主たる従事者一人あたり 概ね2,000時間
- ・ 目標農業所得を可能とする農業経営の基本的指標

営農類型	経営規模	対象地域
土地利用型〔Ⅰ〕	水稲：15ha 大麦：7.5ha 大豆：7.5ha 主たる従事：2人	主として平坦地域
土地利用型〔Ⅱ〕	水稲：12ha 飼料用米：6.0ha 主たる従事：1人	主として中山間地域
複合経営〔Ⅰ〕	水稲：20ha 露地野菜：2.7ha 主たる従事：2人	主として平坦地域
複合経営〔Ⅱ〕	水稲：10ha 施設野菜：0.6ha 主たる従事：2人	県下全域

2. 新たに農業経営を営もうとする青年等の労働時間・農業所得に関する目標

- ・ 目標年間所得 主たる従事者1人あたり 概ね250万円
- ・ 年間労働時間 主たる従事者一人あたり 概ね2,000時間
- ・ 目標農業所得を可能とする農業経営の基本的指標

営農類型	経営規模	対象地域
土地利用型	水稲：12ha 大豆：5.0ha 主たる従事：1人	主として平坦地域